

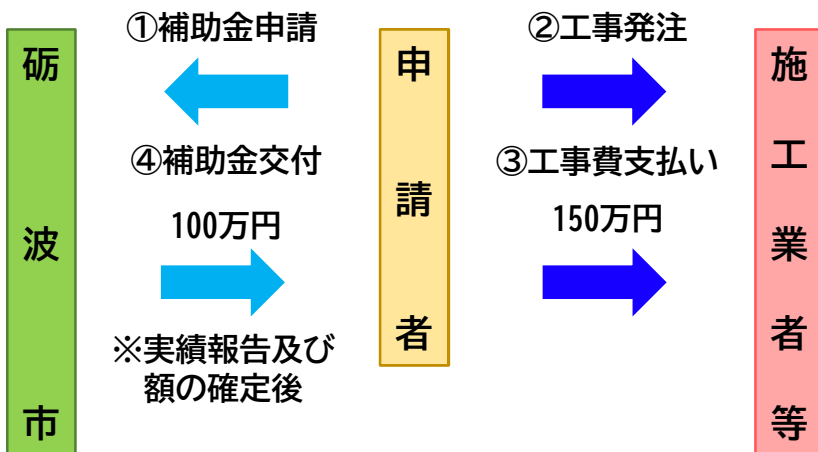
# 代理受領制度とは

申請者が耐震改修に要した経費から補助金額を差し引いた金額を施工業者等に支払い、砺波市が申請者から委任された施工業者等に直接補助金を支払うことにより、申請者の耐震改修に要する費用負担の軽減を図るものです。

本制度を利用する場合は、申請者と施工業者等の話し合いにより同意が必要です。

## 代理受領のイメージ 工事費150万円のうち補助金100万円の場合

### 通常の場合



### 代理受領の場合

